

発行年月日:2018年3月27日



特別養護老人ホーム 千寿荘及び関連施設  
荘長 小泉 立志 様  
[q1063-03/Q1014]

## 審査最終報告書

(QMS:サーベイランス及び移行審査)

一般財団法人 ベターリビング  
システム審査登録センター

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2  
TEL : 03-5211-0608 FAX : 03-5211-0594/0966

作成	審査チームリーダー	宮本 裕文	
確認	審査監理役	山岸 則夫	
承認	審査管理部長	細井 久嗣	

## 審査概要 (QMS)

受理番号	q1063-03		
登録番号/登録日	Q1014 / 2016年3月16日		
受審組織	特別養護老人ホーム 千寿荘及び関連施設		
受審組織の代表者及び所在地	荘長 小泉 立志 岡山県真庭市蒜山上長田 28-1		
対象となる製品、プロセス又はサービス	当事業所(介護老人福祉施設・短期入所生活介護・通所介護・訪問介護・居宅介護支援・認知症対応型共同生活介護)の利用者に提供するケアマネジメント及び介護等のサービス		
産業分類	38:医療及び社会事業		
登録対象事業所数 (別紙事業所リスト参照)	6	従業員数	78人
マネジメントシステム規格番号	JIS Q 9001:2015 (ISO 9001:2015) (適用不可能項目: なし)		
審査の種別	サーベイランス及び移行審査		
審査の目的の概要 ※詳細は「審査登録ガイド」参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメントシステムが、継続して要求事項に適合し、かつ維持していることを確認すること。(サーベイランス)</li> <li>・改訂版に対する組織のマネジメントシステムの適合性等について確認すること。(移行)</li> </ul>		
審査対象期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の審査から今回の審査までの約1年間。(サーベイランス)</li> <li>・改訂版に対するシステム運用開始から移行審査まで。(移行)</li> </ul>		
審査工数	2.0人日 (2人×1日)		
審査チームメンバー ◎: チームリーダー 無印: メンバー	◎ 宮本 裕文 (主任審査員) Aチーム <専門分野>38: 医療及び社会事業 横谷 一雄 (主任審査員) Bチーム		
審査日 審査場所[所在地]	2018年1月5日 特別養護老人ホーム 千寿荘 [岡山県真庭市蒜山上長田28-1] 東館 蒜山デイサービスセンター 蒜山居宅介護支援事業所		
審査スケジュール	「審査方針及び審査スケジュール」参照		
マニュアル	品質マニュアル(第37版)		
審査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施結果は、「マネジメントシステムの実行状況及び所見」及び「審査結果取りまとめ表」参照・</li> <li>・観察事項は「MS観察事項リスト」、充実事項は「MS充実事項リスト」参照</li> <li>・推薦の可否については、「審査結果」参照</li> </ul>		
初回会議及び終了会議の出席者	「初回/終了会議出席者リスト」参照		
留意事項	入手可能な情報からのサンプリングに基づき実施しました。従って、審査には不確定性の要素があり、当報告書の記述以外に指摘事項がないことを保証するものではありません。		
機密保持に関する要求事項	当センターは、法令の規程により情報の開示が要求された場合、あるいは受審組織の同意を得る場合を除いて、受審組織から得た情報を第三者に開示しないよう守秘義務を負います。		
審査最終報告書の配付先リスト	受審組織 1部 一般財団法人 ベターリビング システム審査登録センター 1部		

一般財団法人 ベターリビング システム審査登録センター

対象とする事業所リスト(品質マネジメントシステム)

組織名称	全体の人数	製品、プロセス又はサービス
特別養護老人ホーム 千寿荘及び関連施設	78	当事業所(介護老人福祉施設・短期入所生活介護・通所介護・訪問介護・居宅介護支援・認知症対応型共同生活介護)の利用者に提供するケアマネジメント及び介護等のサービス

事業所	所在地	人数	事業所における製品及び活動	備考
特別養護老人ホーム 千寿荘	岡山県真庭市蒜山上長田28-1	51	介護老人福祉施設の利用者に提供するケアマネジメント及び介護等のサービス・短期入所生活介護事業	夜勤あり
東館	岡山県真庭市蒜山上長田28-1	8	介護老人福祉施設の利用者に提供するケアマネジメント及び介護等のサービス・短期入所生活介護事業	
蒜山デイサービスセンター	岡山県真庭市蒜山上長田28-1	8	通所介護事業、利用者の介護	
千寿荘ホームヘルパーステーション	岡山県真庭市蒜山上長田28-1	2	訪問介護事業、在宅の利用者の介護	
蒜山居宅介護支援事業所	岡山県真庭市蒜山上長田28-1	2	居宅介護支援事業、在宅の利用者のケアマネジメント	
グループホーム蒜山	岡山県真庭市蒜山上長田28-1	7	認知症対応型共同生活介護事業、利用者の介護	

## 審査方針及び審査スケジュール

作成者

チームリーダー：宮本 裕文

 1063 -03  A -  is -  oh - ]

### 審査方針

更新審査後2回目のサーベイランス審査にあたり、経営層から組織を取り巻く状況と運用課題を確認した後、部門の取り組み状況について確認します。また、2015年版への移行審査を合わせて行います。

### 審査スケジュール（2018年01月05日）

予定時刻	審査対象エリア/部署 及び 審査項目 等	
	Aチーム（審査員：宮本）	Bチーム（審査員：横谷）
08:50～09:00	審査チーム準備	
09:00～09:20	初回会議 [経営層、管理責任者、関係者]	
09:20～10:00	[荘長、管理責任者] 4.1 組織及びその状況の理解 4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解 5.1 リーダーシップ及びコミットメント 5.2 方針 6.1 リスク及び機会への取組み 6.2 品質目標及びそれを達成するための計画策定 7.1 資源 9.3 マネジメントレビュー	
10:00～12:00	[管理責任者、内部監査員] ・前回審査以降のマネジメントシステムの変更点 ・前回審査時の不適合事項に関する是正処置の有効性 ・前回審査時の観察事項に対する組織対応 ・法令・規制要求事項の改正状況 ・顧客等からの苦情に対する処置 ・登録証、マーク等の使用状況、登録に関する引用状況並びに報告書の管理状況 4.3 品質マネジメントシステムの適用範囲の決定 4.4 品質マネジメントシステム及びそのプロセス 9.1 監視、測定、分析及び評価 9.2 内部監査(内部監査員) 9.3 マネジメントレビュー 10.2 不適合及び是正処置 7.5 文書化した情報	[特別養護老人ホーム千寿荘] (東館含む) (相談部門、介護部門、調理部門、看護部門) 6.2 品質目標及びそれを達成するための計画策定 7.1 資源 7.2 力量 7.3 認識 7.4 コミュニケーション 7.5 文書化した情報 8.1 運用の計画及び管理 8.2 製品及びサービスに関する要求事項 8.3 製品及びサービスの設計・開発 8.4 外部から提供されるプロセス、製品及びサービスの管理
12:00～13:00	( 昼 食 )	
13:00～14:00	サイト巡回審査及び現場審査 (※. 特別養護老人ホーム千寿荘は東館を含む) [特別養護老人ホーム千寿荘、蒜山デイサービスセンター、蒜山居宅介護支援事業所] (7.1、8.5等)	
14:00～14:40	[蒜山デイサービスセンター] (主任生活相談員、介護職員、看護職員) 6.2 品質目標及びそれを達成するための計画策定 7.1 資源 7.2 力量 7.3 認識	(午前から引き続き) 8.5 製造及びサービス提供 9.1 監視、測定、分析及び評価 10.2 不適合及び是正処置
14:40～16:15	7.4 コミュニケーション 8.1 運用の計画及び管理 8.2 製品及びサービスに関する要求事項 8.3 製品及びサービスの設計・開発 8.5 製造及びサービス提供 9.1 監視、測定、分析及び評価 10.2 不適合及び是正処置	[蒜山居宅介護支援事業所] (主任、介護支援) 6.2 品質目標及びそれを達成するための計画策定 7.1 資源 7.2 力量 7.3 認識 7.4 コミュニケーション 8.3 製品及びサービスの設計・開発 8.5 製造及びサービス提供 9.1 監視、測定、分析及び評価
16:15～17:00	審査チームまとめ	
17:00～17:30	終了会議 [経営層、管理責任者、関係者]	

### <備考>

- ・初回会議及び終了会議においては“経営層” “管理責任者”の出席をお願いいたします。なお、ご出席ができない場合は、権限の委譲された代理者の出席をお願いいたします。条項毎に記載されている部署名は、必ず出席して頂きたい部署を示しています。また、現場及び審査する部署への案内や現場の安全、セキュリティに関して、審査チームに周知及び誘導していただける方の出席をお願いします。
- ・各エリア/部署における審査については各々の業務に絞って審査を実施いたします。なお、各エリア/部署毎に示されている条項は、その部署に関連する主要なもののみを記載しておりますので、その他の関連する規格要求事項に波及する場合があります。
- ・予定時刻は審査の進行状況等により、変更になる場合があります。その場合には御社との了解をとりながら変更の処置を取らせていただきます。

**マネジメントシステムの実行状況及び所見※1**

**総合所見** (該当する要求事項及び期待される結果を満たすマネジメントシステムの有効性の評価、審査目的を満たしたことの確認、組織の要望により特に審査の焦点を絞った部署/プロセスの状況等を含む)

審査方針に従い、特別養護老人ホーム千寿荘（東館含む）、蒜山デイサービスセンター、蒜山居宅介護支援事業所の3つの事業所を対象に、更新審査後2回目のサーベイランス審査及びJIS Q 9001:2015年版への移行審査を実施しました。

平成29年度介護制度改正、平成28年度介護職員の処遇改善加算などの法制度への対応、厚労省直轄事業への協力、また、『オムツゼロ』から『常食』、『外出』へ『夢プラン実行委員会』を立上げ、体が元気にならなくても気持ちが元気になるなど、利用者様重視の活動を当該マネジメントシステムにて運営されており有効であると判断します。

また、トップマネジメントは、制度普及を全国レベルで推進する立場となり、行政機関との密接な関係を構築しており、内・外含め当該組織のニーズを満たす活動が評価できます。

**1. マネジメントシステムの認証範囲の適切性**

統合審査において、各MSで認証範囲が異なる場合、その点についての言及も記述する

適用範囲は品質マニュアル（第37版）及び組織図で示されており、特別養護老人ホーム千寿荘及び関連施設においては経理部門及び蒜山在宅介護支援センターは独立した活動として適用範囲外となっています。組織のシステムは、介護老人福祉施設（本館、新館、東館）、短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護の6つの事業に対して、『ケアプラン管理プロセス』、『介護等サービス提供プロセス』を中心に、必要な各プロセスを規定し、運用されています。

**2. マネジメントシステムの構築状況及び文書の変更を含むマネジメントシステムに影響する変更点**

当該マネジメントシステムは、福祉サービスプロセス及びケアプラン作成プロセスのフロー図を含む品質マニュアルを中心に、規定類と帳票で構成され、品質マニュアルは37版（2017年11月27日改訂）になっている。

今回の改訂では、JIS Q 9001:2015年版への対応のため、平成29年8月に外部の研修受講を初め、管理責任者を中心に推進し、品質マニュアルの章立てを規格に整合させた全面的な改訂が行われていました。文書及び記録は「管理文書・品質記録一覧」、「外部文書一覧」で管理されています。

**3. 前回審査時(サーベ)／過去3年間(更新)の不適合及び前回審査時の観察事項に対する組織の対応状況**

初回審査、臨時審査（記入不要）  サーベ、更新審査（要記入）

前回指摘の観察事項4件は、次の通り対応されており良好です。

a-1. 是正処置は平成29年12月21日「是正処置報告書」により完了しています。 b-1. コミュニケーションをLineの活用により対応されています。 b-2. 毎日リーダーを決め、勤務表にマーカーで示すことで役割を明確にされています。 b-3. 欄の使い方を周知し、運用が統一されています。

**4. マネジメントシステムの運用状況****(1) 方針、リスク及び機会への取組み※2並びに目標の計画及び達成状況**

組織の外部課題としては、法制度改正への対応、定員割れ、内部課題としては職員の成長などを捉え、また、密接に関連する利害関係者のニーズでは、配食サービス、地域貢献推進委員会の立上げなど、個々に対応されています。これらのテーマについては、事業計画及び品質目標への展開を通じ、実現されていることが確認できました。

品質方針は平成25年7月21日に改訂された経営理念と経営ビジョンで構成されており、マネジメントレビューで見直し、継続して運用されています。品質方針の内容としては、『地域との共生』が強調されており、適切と判断します。

品質目標は、「希望の実現」「口腔リハ」「水分摂取量1日1500cc」「午後レク余暇活動」「介護事故ゼロ」「ライフスタイルヒストリー」「倫理研修」などが掲げられ、達成手段を決めて設定されて、取組まれて

います。達成状況は、48%から100%達成まで、個々の目標に対して達成状況は様々ですが、具体的に『オムツゼロ』から『常食』、『外出』へパフォーマンスの向上が確認できました。

## (2) その他マネジメントシステム固有の情報

特別養護老人ホーム千寿荘（東館含む）、蒜山デイサービスセンター、蒜山居宅介護支援事業所のそれぞれで、複数の利用者様の契約、計画から実施、引継ぎ、経過、モニタリング等の監視、内外のコミュニケーションについて、時系列での運営状況を確認しました。

特別養護老人ホーム千寿荘では、本館、東館、ショートステイの利用者様の事例を確認しました。付表「ケアプラン作成フロー」に従い、初期調査又はモニタリングの結果を受け利用者様個々の個別の課題を介護部門、看護部門、調理部門、相談部門のそれぞれの視点で確認され、「サービス計画書」、「栄養ケア計画書」などの計画から、「暮らしのご様子」まで適切なサービスの実施が確認できました。

蒜山居宅介護支援事務所では、アセスメント、「居宅サービス計画書（1）（2）」から及び「ケアプラン同意書」、「居宅介護支援経過」を通じ、適切なサービスの実施が確認できました。

現場審査において利用者様への接遇状況を観察し、「施設・設備・備品点検表（アウトソース）」では、害虫駆除、発電機点検、水質検査など、栄養部門では、「調理員・衛生管理点検表」、「冷蔵庫・冷凍庫 温度記録表」、「大量調理施設衛生管理マニュアル」「食中毒マニュアル」での運用など、各居室、調理室、トイレ、浴室など現場審査を含め適切な運営がなされていることが確認できました。

蒜山デイサービスセンターでは「指定居宅サービス利用契約書」、「フェイスシート」、「アセスメントシート」、「居宅サービス計画書」、「週間サービス計画書」、「通所サービス計画書」から、実施状況を確認し、サービスの内容及び利用者様の状況が適切な状態であること、現場審査において利用者様への接遇状況を観察し、利用者様目線に対応されていることが確認できました。

## (3) パフォーマンスの評価を含む改善

それぞれの部門の目標はほぼ達成状況にあります。また、内部監査での指摘事項については、全ての項目についてシステム改善に役立てられています。

事故報告1件、ヒアリハット5件について対策が講じられ、パフォーマンスの改善に寄与しています。

アンケート調査は、平成29年11月に実施され、12月にまとめ、千寿荘（82点→83点）、東館（81点→81点）、短期（72点→79点）、居宅（74点→78点）、ヘルパー（76点→81点）、デイ（家族78点→85点、利用者87点→77点）と推移しています。デイサービスでは、散髪や設備の要望が点数を落としていますが、高い水準で利用者様からの評価を頂いていることが確認できました。

## (4) 苦情の有無及びその処置

2017年度では、苦情は1件（2017年8月23日）を「苦情受付書」により受け付け、『電話対応での接遇及び口腔ケアの誤解』であったため、利用者ご家族様への十分なコミュニケーションを実施することで解決に至っていました。

## (5) 法令・規制要求事項（順守義務）に関する事項

トップマネジメントは、介護保険制度並びに政府の動向を外部へ説明する立場にあり、いち早く情報を入手し、当該組織内へは、メールにて配信し、周知徹底を図っています。

2017年度では、4月の制度改正（介護職員の処遇改善加算）への対応、また、計画されている2018年度の制度改正では、最新情報を入手し、来たる改正へ備えられています。

## (6) 内部監査 MS毎に実施している場合は、それぞれについて記入

内部監査は、平成29年8月～9月にかけて、全11部門で実施されていました。改善の機会として10件以上の指摘がなされています。当内部監査では、JIS Q 9001：2015年版の要求事項に沿って、「差分チェックリスト」を活用し、2015年版への適合性を中心に内部監査が実施されていました。

また、内部監査の指摘事項は、マネジメントレビューで報告され、それぞれの事案が対応されていることを確認されていました。

**(7) マネジメントレビュー MS毎に実施している場合は、それぞれについて記入**

マネジメントレビューは、直近では平成 29 年 9 月 20 日に実施されています。内部監査の指摘及び改善状況、事故報告書集計分析、ヒアリハット集計分析、是正・予防など、パフォーマンスを含む JIS Q 9001:2015 年版の要求事項に沿ってインプット項目を報告されており、個々の事案に対して、詳細にフォローアップがなされていることが確認でき、良好です。

アウトプットでは、グループホームでの内部監査で前回と同じ指摘がなされていることを受け、臨時監査が指示されており、有効なマネジメントレビューが確認できました。

**5. 登録証、登録マーク及び認定シンボルの使用状況、登録に関する引用状況並びに審査報告書の管理状況**

初回審査、臨時審査（記入不要）  サーベ、更新審査（要記入）

**(1) 登録証の使用状況**

登録証は原本を事業所玄関に掲示し、管理されています。コピー配付等はこの 1 年間されておらず、適切な使用がなされています。

**(2) 登録マーク及び認定シンボルの使用状況、登録に関する引用状況**

マークの使用及び認定シンボルは、名刺にのみ使用されており、特別養護老人ホーム千寿荘及び事業所所在地が限定され、管理状態は良好です。

**(3) 審査報告書の管理状況**

審査報告書は、原本を事務所内で保管され、全文を 1 冊コピーし、利用者及びご家族様へ、外部情報開示のため事業所玄関に設置し、適切に管理されています。

審査チームリーダー

宮本 裕文

作成日

2018年03月16日

※1 実行状況及び所見は、継続的な運用管理がなされているかの観点を含め記述しています。従いまして、「MS 充実事項リスト」、「MS 観察事項リスト」及び「不適合事項兼是正処置確認一覧表」等と重複して記載される場合があります。

※2 リスク及び機会への取組みは、ISMS はリスクアセスメント及びリスク対応について記述しています。また、JIS Q 9001:2008、JIS Q 14001:2004、OHSAS18001 の審査には該当しません。

一般財団法人 ベターリビング システム審査登録センター

## 審査結果取りまとめ表 (QMS : サーベイランス)

[q 1063 - 03 / Q 1014]

箇条	品質マネジメントシステム要求事項等 要求事項	要求事項等の適合の状況	充実事項	観察事項		不適合事項	
				改善の余地	不適合可能性の示唆	軽微	重大
4.1	組織及びその状況の理解	○					
4.2	利害関係者のニーズ及び期待の理解	○					
4.3	品質マネジメントシステムの適用範囲の決定	○					
4.4	品質マネジメントシステム及びそのプロセス	○					
5.1	リーダーシップ及びコミットメント	○	①				
5.2	方針	○					
5.3	組織の役割、責任及び権限	—					
6.1	リスク及び機会への取組み	○					
6.2	品質目標及びそれを達成するための計画策定	○					
6.3	変更の計画	—					
7.1	資源	○		a-2			
7.2	力量	○		b-1			
7.3	認識	○					
7.4	コミュニケーション	○					
7.5	文書化した情報	○					
8.1	運用の計画及び管理	○					
8.2	製品及びサービスに関する要求事項	○					
8.3	製品及びサービスの設計・開発	○					
8.4	外部から提供されるプロセス、製品及びサービスの管理	○					
8.5	製造及びサービス提供	○		a-3			
8.6	製品及びサービスのリリース	—					
8.7	不適合なアウトプットの管理	—					
9.1	監視、測定、分析及び評価	○					
9.2	内部監査	○					
9.3	マネジメントレビュー	○					
10.1	一般 (改善)	—					
10.2	不適合及び是正処置	○		a-1			
10.3	継続的改善	—					
登録証、マーク等の使用状況、登録に関する引用状況並びに審査報告書の管理状況		○					
合計 (件数)			1	4	0	0	0
前回審査以降のマネジメントシステムの変更点		○					
前回審査時の不適合事項に関する是正処置の有効性		○					
前回審査時の観察事項に関する組織対応		○					
法令・規制要求事項の改正状況		○					
顧客等からの苦情に対する処置		○					

※1 今回の審査において、規格要求事項全般にわたって審査が行われ、かつ「不適合事項」に関する指摘が発見されなかった項目については「要求事項等の適合の状況」に「○」と表記し、その条項に関する要求事項に関して適合していることを示しています。また、規格要求事項全般にわたって審査が行われ、その審査の結果「不適合事項」に関する指摘が発見されたものについては、その条項に関する要求事項に関して適合していないので「空白」にて表記しています。なお、今回の審査の対象にならなかった項目や審査の過程において波及した項目（要求事項の一部のみの審査が行われた項目）については「—」と表記しています。

※2 パフォーマンスの向上におおいに役立っている点等を含めた、特にシステム運用が充実しているポイントを「充実事項」に表記しています。また、その具体的な内容については別紙「MS 充実事項リスト」に示します。なお、この充実しているポイントが更に増加することを期待いたします。

※3 パフォーマンスを向上するために改善した方が「望ましい」と考えられるものについては「改善の余地」、将来、不適合に発展してしまう可能性のあるものについては「不適合可能性の示唆」に表記しています。また、その具体的な内容については「MS 観察事項リスト」に示します。なお、これらの内容については自らの調査により改善が進められることを期待いたします。

※4 規格要求事項が適合していない場合や、自らが定めた事柄や社会的な要求事項が順守されていないもの等について「不適合事項」に表記しています。また、その具体的な内容については「不適合及是正処置一覧表」及び付属資料の「不適合及是正処置報告書」に示します。なお、これらについては、弊センターが指定した期日までに改善活動を実施していただく必要があります。

一般財団法人 ベターリビング システム審査登録センター



## MS 観察事項リスト

[QMS : q1063-03/Q1014 EMS : A - /E ISMS : is /IS OH&amp;SMS : oh - /OH ]

実施日 : 2018年01月05日

対象部門	MSの種別	規格該当事項	観察事項	区分※1
管理責任者	<input checked="" type="checkbox"/> QMS <input type="checkbox"/> EMS <input type="checkbox"/> ISMS <input type="checkbox"/> OH&SMS	10.2 不適合及び是正処置	[No. a-1] 平成 29 年度では、8 件の「是正処置報告書」が作成されていましたが、よく似た不適合や起きる可能性について検討し、原因究明及び是正処置を実施されていることは確認できました。しかしながら、同様式では記録する欄はなく、介護事故防止委員会で検討すべき事案なのか、記録をどこに残すのか曖昧なため、今後、類似の不適合や発生する可能性を明確にすることが継続できなくなる可能性があります。	<input type="checkbox"/> 改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> 不適合可能性の示唆
蒜山デイサービスセンター	<input checked="" type="checkbox"/> QMS <input type="checkbox"/> EMS <input type="checkbox"/> ISMS <input type="checkbox"/> OH&SMS	7.1.3 インフラストラクチャー	[No. a-2] 平成 29 年度の「備品管理表」では、17 点の点検を要する機器を明確にし、点検がなされていましたが、動作の確認に終わっていました。マッサージ機の剥離など劣化を早く察知し、利用者様へのリスクを軽減する点検方法（「備品管理表」の点検方法の注意点など）に改善の余地があります。	<input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地 <input type="checkbox"/> 不適合可能性の示唆
蒜山デイサービスセンター	<input checked="" type="checkbox"/> QMS <input type="checkbox"/> EMS <input type="checkbox"/> ISMS <input type="checkbox"/> OH&SMS	8.5.1 製造及びサービス提供の管理	[No. a-3] K様及びT様の「アセスメントシート」は、状況に合わせ、注意点が追記され、年1回新しいシートを再作成しています。しかしながら、更新前のシートと更新後のシートの内容を網羅して確認しないとイケない状態になっています。 注意点が一目で判断できる「アセスメントシート」の運用方法に改善の余地があります。	<input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地 <input type="checkbox"/> 不適合可能性の示唆
特別養護老人ホーム千寿荘 (東館含む)	<input checked="" type="checkbox"/> QMS <input type="checkbox"/> EMS <input type="checkbox"/> ISMS <input type="checkbox"/> OH&SMS	7.2 力量	[No. b-1] 食中毒や感染症の種類やそれぞれの発生時対応、防災マニュアル等がリスク対応として文書化していました。これらに対して全体会議等を通じて知識を中心に教育を実施していることが記録で確認できました。 机上訓練や実地訓練の方法や訓練のあり方の充実・工夫に努めれば、関連マニュアルの有効性、職員の力量が更に向上すると思われます。	<input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地 <input type="checkbox"/> 不適合可能性の示唆

※1：パフォーマンスを向上するために改善した方が望ましいと考えられるものについては“改善の余地”、将来、不適合に発展してしまう可能性があると考えられるものについては“不適合可能性の示唆”として区分けしています。これらの内容については組織において調査し、修正又は是正処置の必要性を判断し処置して下さい。従って、今回の審査においては是正処置を求めません。但し、サーベイランス又は更新審査で、前回の観察事項にも焦点が当たります。

一般財団法人 ベターリビング システム審査登録センター

## MS充実事項リスト

[QMS : q1063-03/Q1014 EMS : A - /E ISMS : is /IS OH&amp;SMS : oh - /OH ]

実施日 : 2018年01月05日

対象部門	MSの種別	規格 該当事項	充 実 事 項 ※1
トップマネジメント	<input checked="" type="checkbox"/> QMS <input type="checkbox"/> EMS <input type="checkbox"/> ISMS <input type="checkbox"/> OH&SMS	5.1 リーダーシップ及びコミットメント	[No. ① ] 平成 29 年 7 月 1 日に実施された津山市施設ケア研究会（87名 の参加）では、管理栄養士、介護部門担当者の2名が事例を 発表し、高い評価がなされていました。 また、厚労省直轄事業として、特別養護老人ホームでは、全 国で唯一の効果検証及び調査研究の対象となり、高い評価がな されていました。 外部への積極的な情報開示、協力、及び組織の質を高く評価 されていることに対し、今後のさらなる活動が期待できます。
	<input type="checkbox"/> QMS <input type="checkbox"/> EMS <input type="checkbox"/> ISMS <input type="checkbox"/> OH&SMS		[No. ] 以下余白
	<input type="checkbox"/> QMS <input type="checkbox"/> EMS <input type="checkbox"/> ISMS <input type="checkbox"/> OH&SMS		[No. ]

※1 : パフォーマンスの向上におおいに役立っている点等を含めた、特にシステム運用が充実しているポイントを表しています。  
 なお、この充実しているポイントが更に増加することを期待いたします。

一般財団法人 ベターリビング システム審査登録センター

審査結果			
推薦の可否	QMS	審査の結果、受審組織の品質マネジメントシステム登録を <input checked="" type="checkbox"/> 推薦する (登録/維持する) <input type="checkbox"/> 推薦しない ( <input type="checkbox"/> 不適合が是正されるまで登録を一時停止する) <input type="checkbox"/> 取り消しする)	
	EMS	審査の結果、受審組織の環境マネジメントシステム登録を <input type="checkbox"/> 推薦する (登録/維持する) <input type="checkbox"/> 推薦しない ( <input type="checkbox"/> 不適合が是正されるまで登録を一時停止する) <input type="checkbox"/> 取り消しする)	
	ISMS	審査の結果、受審組織の情報セキュリティマネジメントシステム登録を <input type="checkbox"/> 推薦する (登録/維持する) <input type="checkbox"/> 推薦しない ( <input type="checkbox"/> 不適合が是正されるまで登録を一時停止する) <input type="checkbox"/> 取り消しする)	
	OH&SMS	審査の結果、受審組織の労働安全衛生マネジメントシステム登録を <input type="checkbox"/> 推薦する (登録/維持する) <input type="checkbox"/> 推薦しない ( <input type="checkbox"/> 不適合が是正されるまで登録を一時停止する) <input type="checkbox"/> 取り消しする)	
不適合事項及び 是正処置の確認	<input checked="" type="checkbox"/> 不適合は発見されなかった。  <input type="checkbox"/> 不適合については、適切な是正処置が実施されていることを確認した。 (「不適合事項兼是正処置確認一覧表」及び付属資料「不適合兼是正処置報告書」)		
審査報告書との 相違点	なし		
審査チームリーダー	宮本 裕文	作成日	2018年3月27日

## 初回/終了会議出席者リスト

[  Q 1063 -03 / Q 1014  A - / E  is - / IS  oh - / OH ]  
 初回会議開催日：2018年01月05日  
 終了会議開催日：2018年01月05日

所 属・役 職	氏 名	出欠の有無	
		初回会議	終了会議
特別養護老人ホーム千寿荘 荘長	小 泉 立 志	○	○
特別養護老人ホーム千寿荘 相談部門主任	小 塚 由 利 子	○	○
特別養護老人ホーム千寿荘 看護部門主任	大 江 興 子	○	○
特別養護老人ホーム千寿荘 相談部門副主任	藤 井 美 知 子	○	○
蒜山居宅介護支援事業所 居宅部門主任	真 壁 伸 恵	○	○
特別養護老人ホーム千寿荘 介護部門主任	伊 藤 み ず ほ	○	○
特別養護老人ホーム千寿荘 介護部門副主任	小 瓜 清 美	○	○
〃 〃	坂 手 美 和 子		○
〃 調理部門主任	磯 川 知 子		○
蒜山デイサービスセンター 主任	神 林 由 美		○
一般財団法人バタリービング	宮 本 裕 文	○	○
〃	横 谷 一 雄	○	○
	—— 以下余白 ——		

## 【記入方法】

初回会議出席者：出席された方は、「所属・役職」、「氏名」を記入し、「出欠の有無」の「初回会議」の欄に○印をお付けください。

終了会議出席者：初回会議に出席された方は、「出欠の有無」の「終了会議」の欄に○印をお付けください。  
 初回会議に出席されず、終了会議に出席された方は、「所属・役職」、「氏名」を記入し、「出欠の有無」の「終了会議」の欄に○印をお付けください。

一般財団法人 バタリービング システム審査登録センター